1.経営戦略策定の背景と趣旨

簡易水道事業運営は、簗北簡易水道給水区域及び大蕨簡易水道給水区域に暮らす町民生活はもとより社会経済の基本的役割を果たしていることから欠かすことのできないものですが、人口減少等に伴う使用料収入の減少、管路・施設等の老朽化による更新投資の増加など、簡易水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

こうした状況の中、平成26年8月総務省通知「公営企業の経営にあたっての留意事項について」において、将来にわたり安定的に事業を継続していくため、各公営企業の実情に対応した中長期的な視野に立った経営の基本計画である経営戦略を策定し、それに基づき経営基盤（財務、組織、人材等）の強化を図ることが必要であることが示されました。

本町においても、通知に基づき、中長期的な視点から現状等を踏まえた上で、計画性・透明性の高い公営企業の経営方針の基本となる経営計画が必要であると考え、「山辺町簡易水道事業経営戦略」を策定します。

2.計画期間

中長期的な視点から経営基盤の強化等 に取り組むことができるように、「投資・財政計画」の期間は10年以上を基本とすることから、令和３年度から令和12年度までの10年間とします。

3.計画的かつ合理的な経営の推進

簡易水道事業に求められる役割を果たし、事業を将来にわたり安定的に必要な住民サービスの提供を維持するため、経営戦略に策定あたっては、下記のような視点に留意して立案し、当該戦略に基づく合理的な経営を推進します。

①住民の人口や年齢構成、集落の構成や配置、その他事業ごとの利用者の状況や企業の立地等の地域全体の現状を分析し、課題を正確に把握した上で、中長期的な将来見通しも踏まえた上で策定します。

②簡易水道事業における管路・施設の状況を踏まえた「投資試算」と、企業債・使用料収入などの「財源試算」を行い、両者のバランスを見ながら、調整を図った上で実現可能な戦略を策定します。

③公営企業が料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としていることから、料金（経費）回収率の向上、一般会計等からの繰出金の適正化、累積欠損金の解消、資金不足比率の改善等に務めながら戦略を策定します。

4.基本方針

厳しい経営環境の中、事業を将来にわたり安定的に必要な住民サービスの提供を維持するためには、事業環境の変化に的確に対応した水道施設の維持管理や更新を行うとともに、経営の効率化や健全化を図ることが必要であり、下記の3つの基本方針に基づき事業経営に取り組みます。

①計画的かつ実現可能な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費（元利償還金）の負担がひと段落し、減少傾向にありますが、耐用年数がすでに到来している老朽化した水道施設や一時期に集中的に建設を行った管路に係る将来の更新投資が見込まれ、維持管理費を負担しながら、財政的に厳しい経営を強いられます。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を元に経営を行ってまいります。

②効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。民間委託の活用を図りながら、職員教育も徹底して、業務の効率化を図ります。

③収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、計画的な将来の更新投資を実施し、持続可能な事業運営を行いながら、国庫補助金等、国からの支援を可能な限り得られる努め、財源の確保を行います。

5.計画期間内の経営状況

本町では、耐用年数が経過した老朽施設が多い状況であるため、実使用年数に基づいて将来の更新投資額を試算した場合、計画初年度に多額の建設改良費が発生するため、令和２年度当初に簗北簡易水道給水区域では約1億4千万円、大蕨簡易水道給水区域では約1億円の企業債を抱える見込みです。令和4年度に料金改定を行うもの、人口減少、節水意識の高まりによる水需要の低下により、減収可能性もあり、先行きは不透明な状況です。

本町では、簗北簡易水道給水区域及び大蕨簡易水道給水区域ともに、浄水場施設の耐用年数が到来しているため、計画初年度で多額の投資が必要であると見込まれている。これに伴い、多額の地方債発行が必要となり、それ以降の財政を逼迫している要因となっています。大蕨簡易水道給水区域では補填財源の不足も生じる見込みとなっています。ただし、耐用年数が到来後においても、多額の修繕工事が発生したのは平成24年度のみであり、実際の施設の老朽化の程度も耐用年数の水準ほど老朽化していないものと考えています。そのため、経営戦略の策定においては、必要な更新を行う前提で試算していますが、適宜モニタリングを継続し、施設老朽化の具合、修繕工事の発生状況を踏まえて、経営戦略の見直しを行っていく予定です。